

立川市都市計画審議会 資料
(諮問第 4 号関連)

案件審査会

令和 2 年 2 月 18 日

立 川 市

目 次

諮問第4号 立川都市計画道路の変更（東京都決定）に伴う意見書の提出 について

意見書（案）	・・・・・・・・	1
計 画 書	・・・・・・・・	2～3
計 画 図	・・・・・・・・	4～11
参考資料1 位置図	・・・・・・・・	12

(案)

立 ま 都 号
令 和 年 月 日

東京都知事

小池 百合子 殿

立川市長 清水 庄平

立川都市計画道路の変更（東京都決定）に伴う意見書の提出について（回答）

平成 31 年 2 月 6 日付、30 都市基街第 385 号で照会のありました標記の件について、
下記のとおり回答いたします。

記

本件についての意見はありません。

立川都市計画道路の変更（東京都決定）

立川都市計画道路中、3・3・30号立川東大和線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・3・30	立川東大和線	立川市羽衣町二丁目	東大和市多摩湖六丁目	立川市柏町三丁目	約8,060m	地表式	4車線	28m	幹線街路と平面交差13箇所 東日本旅客鉄道中央本線及び西武鉄道拝島線と立体交差	
	車線の数の内訳		4車線			約3,770m					
			2車線			約3,690m					
	その他		なお、東大和市立野二丁目地内に地積約3,400㎡の交通広場を設ける。								
3・2・10	緑川通り線	立川市富士見町二丁目	立川市曙町三丁目	立川市曙町二丁目	約1,910m	地表式			30m	幹線街路と平面交差6箇所	

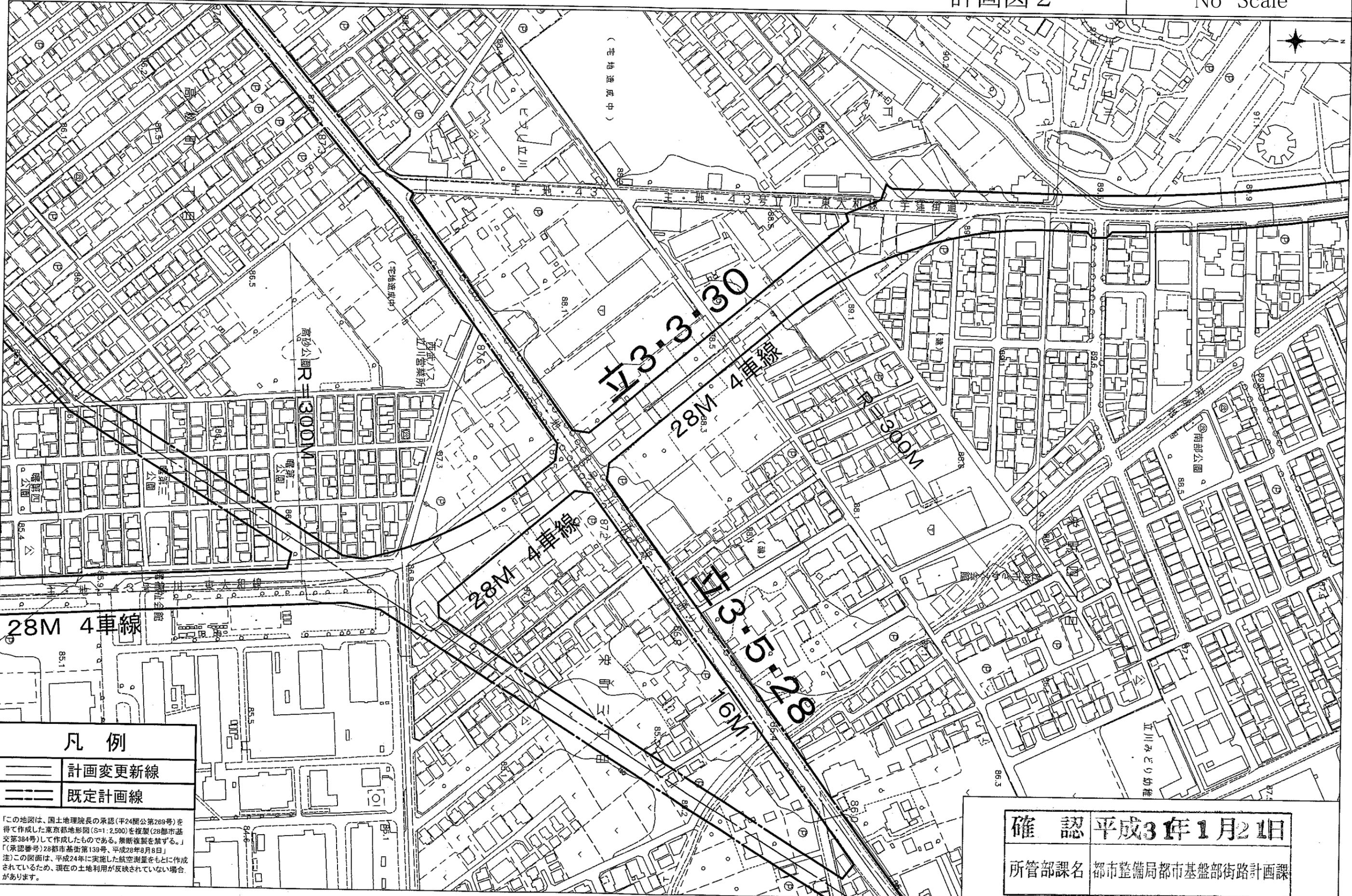
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由： 交通の円滑化を図るため、既に高架化されている東日本旅客鉄道中央本線との交差部の構造及び一部幅員を変更する。

また、3・3・30号立川東大和線の事業の実施が周辺環境に与える影響については、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
<p>3・3・30号 立川東大和線</p>	<p>1 構造の変更 東日本旅客鉄道中央本線との交差部の構造の変更 2 一部幅員の変更 20.7～33.7m → 28m (立川市羽衣町二丁目～立川市曙町三丁目 延長約700m) 3 一部区域の変更(隅切り) (立川市曙町三丁目及び国立市北三丁目地内) 4 一部車線の数の決定 4車線 (立川市羽衣町二丁目～立川市幸町五丁目 延長約3,770m) 2車線 (立川市幸町五丁目～東大和市多摩湖六丁目 延長約3,690m)</p>
<p>3・2・10号 緑川通り線</p>	<p>1 支線1の廃止 (立川都市計画道路3・3・30号立川東大和線の構造の変更に伴い) 2 終点位置の変更 (立川市曙町三丁目 → 立川市曙町三丁目) 3 延長の変更 約1,950m → 約1,910m</p>



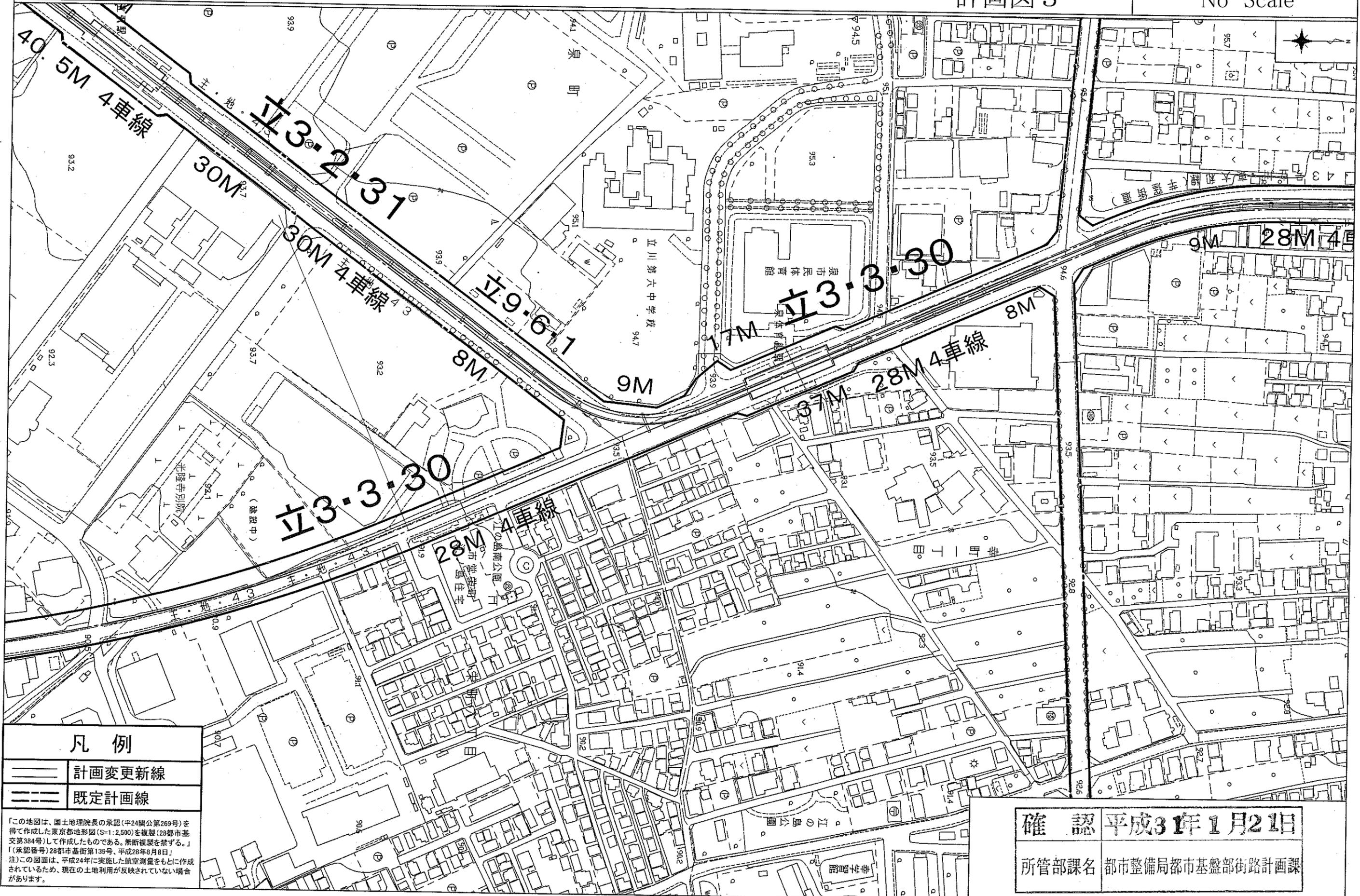
「この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基
交第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
〔承認番号〕28都市基街第139号、平成28年8月8日
注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成
されているため、現在の土地利用が反映されていない場合
があります。

確認	平成3年1月21日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

立川都市計画道路 3・3・30号立川東大和線
立川都市計画道路 3・2・10号緑川通り線

計画図 3

No Scale



凡例	
	計画変更新線
	既定計画線

「この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
「(承認番号)28都市基街第139号、平成28年8月8日」
注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

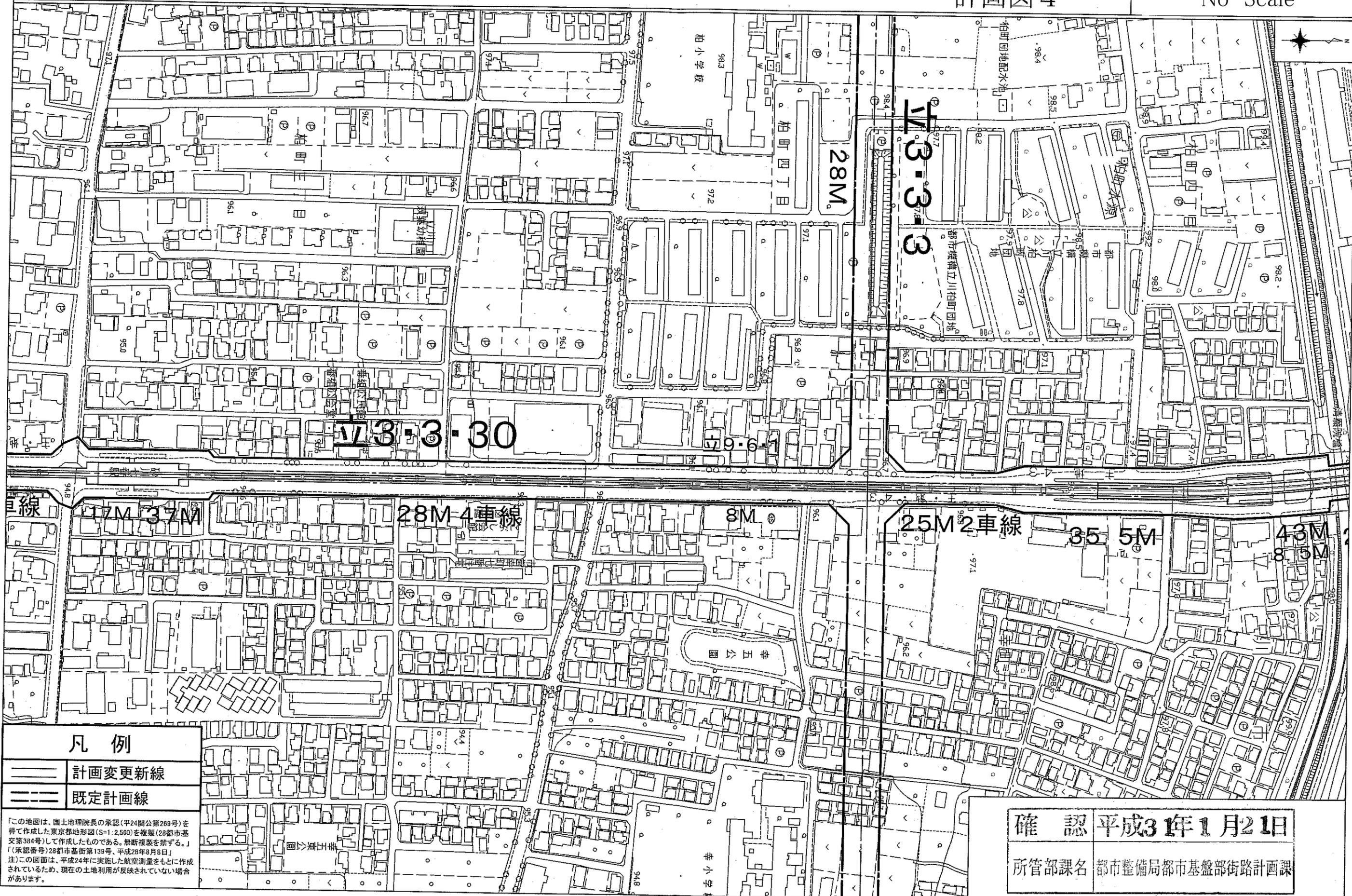
確認 平成31年1月21日

所管部課名 都市整備局都市基盤部街路計画課

立川都市計画道路3・3・30号立川東大和線
立川都市計画道路3・2・10号緑川通り線

計画図4

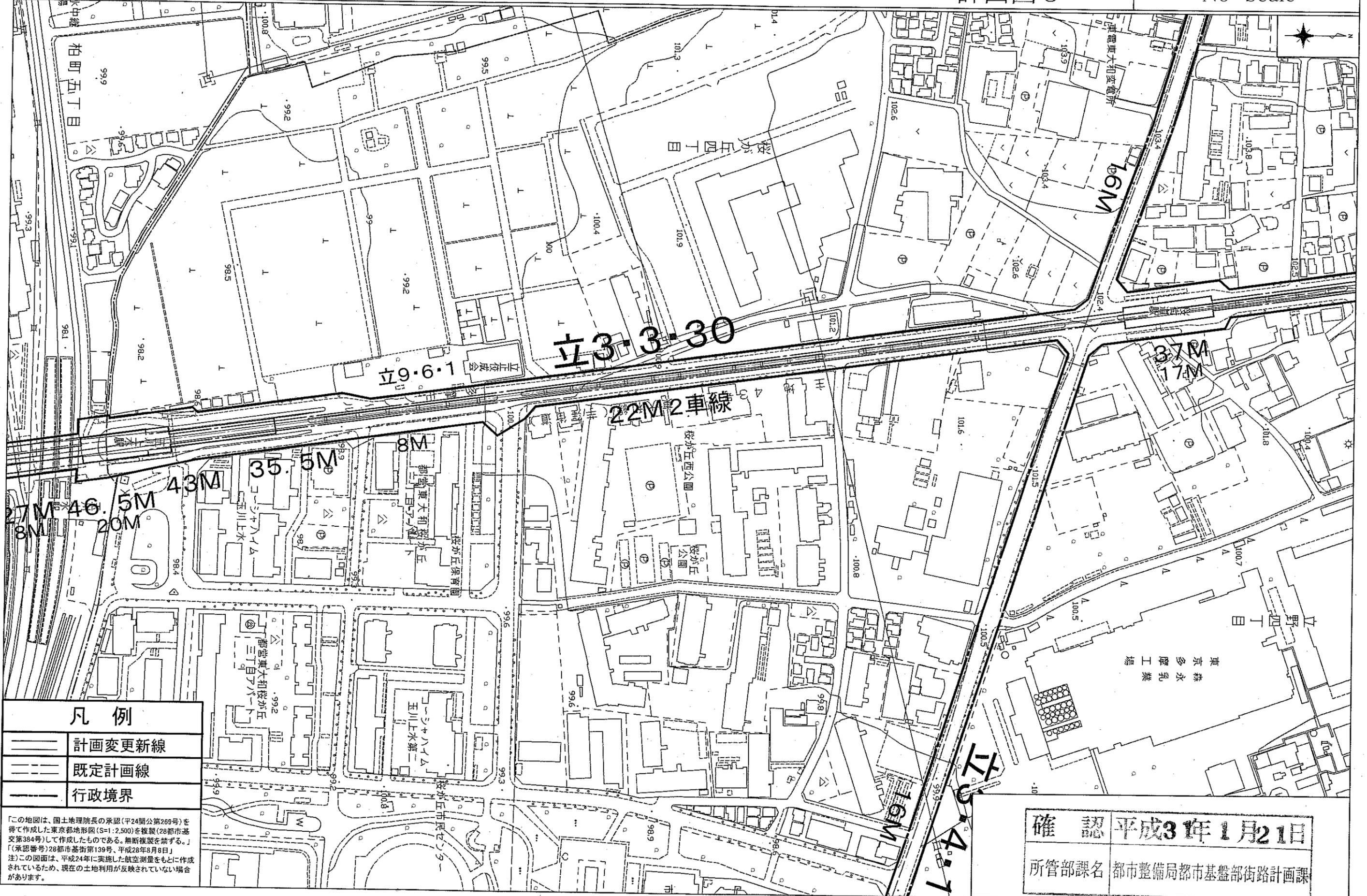
No Scale



凡例	
	計画変更新線
	既定計画線

「この地図は、国土院院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
 (承認番号)28都市基街第139号、平成28年8月8日
 注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

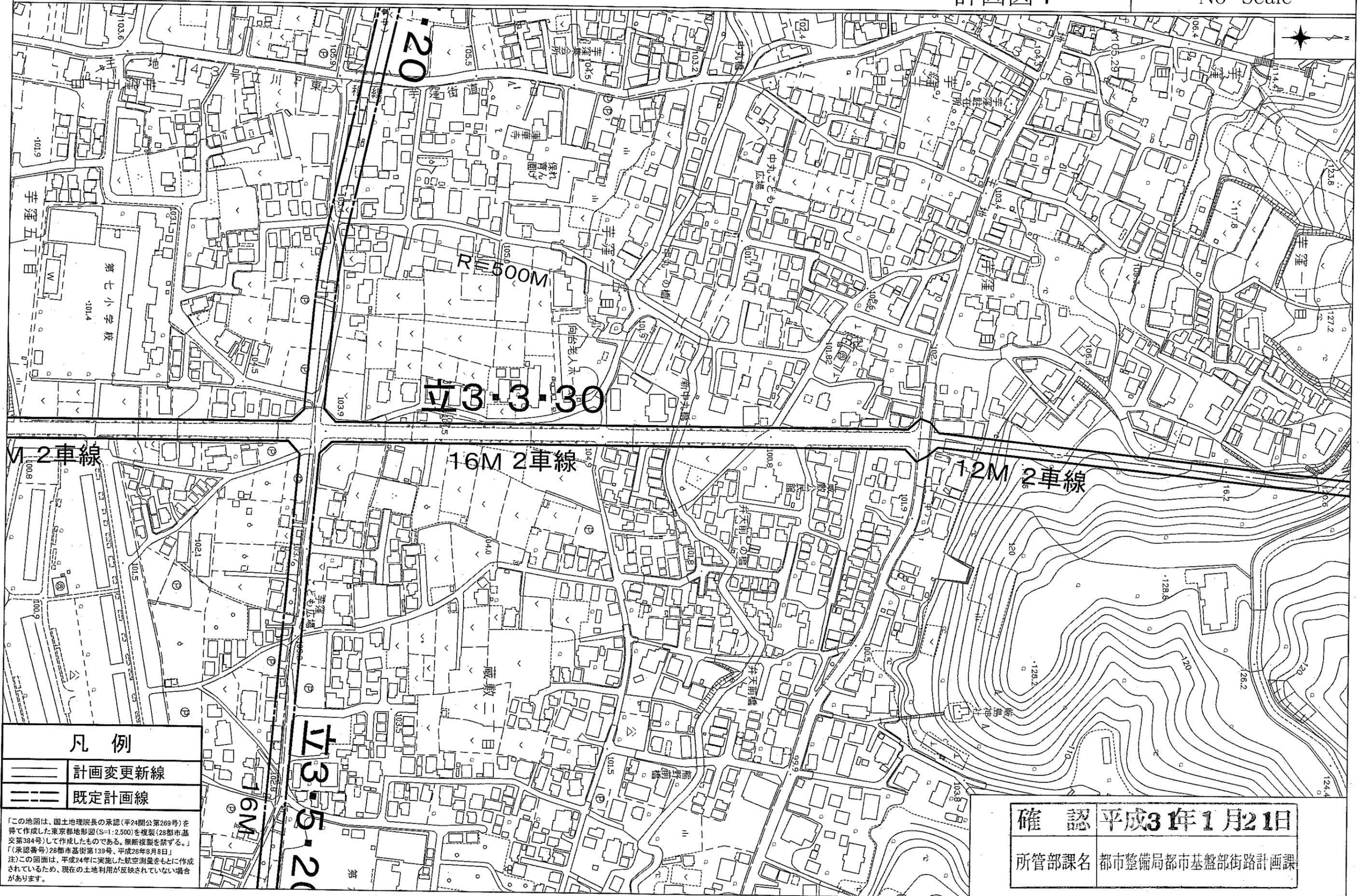
確認 平成31年1月21日
 所管部課名 都市整備局都市基盤部街路計画課



凡例	
	計画変更新線
	既定計画線
	行政境界

「この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
 「(承認番号)28都市基街第139号、平成28年8月8日」
 注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

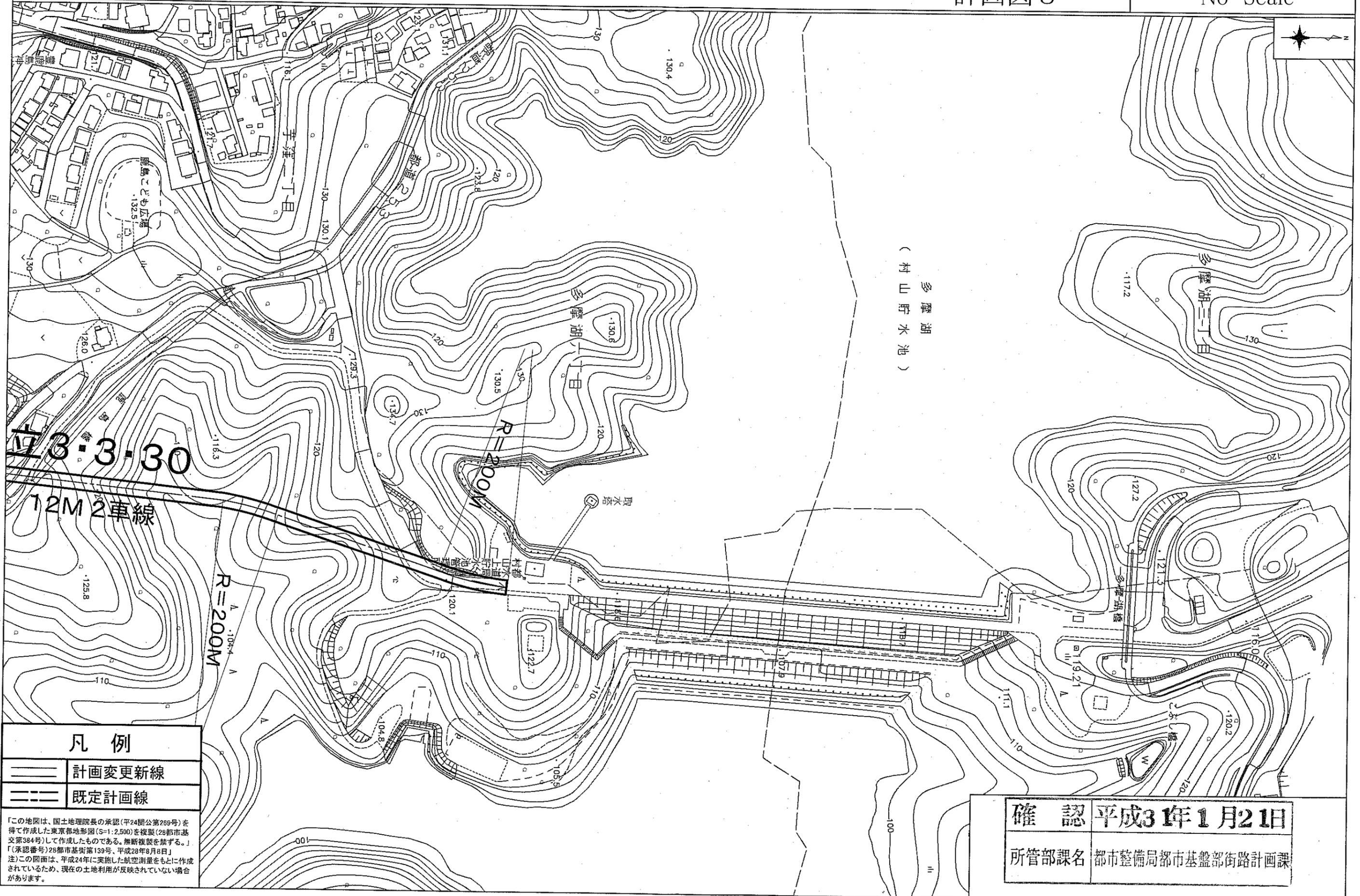
確認	平成31年1月21日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課



凡例	
	計画変更新線
	既定計画線

「この地図は、国土地理院長の承認(平24国土公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基盤第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
 「(承認番号)28都市基盤第139号、平成28年8月8日」
 注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

確認	平成3年1月21日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課



立3・3・30
12M 2車線

R=200M

R=200M

凡例	
	計画変更新線
	既定計画線

「この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第384号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
「(承認番号)28都市基街第139号、平成28年8月8日」
注)この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

確認	平成31年1月21日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

立川都市計画道路 3・3・30号立川東大和線 立川都市計画道路 3・2・10号緑川通り線	位置図 [東京都決定]
[参考] 国立都市計画道路 3・4・8号日野駅国立線	位置図 [国立市決定]
[参考] 立川都市計画道路立鉄中付1都市高速鉄道東日本旅客鉄道中央本線付属街路第1号線	位置図 [立川市決定]

